

第3章

総合計画

重点施策とプロジェクト

第1節 重点施策とプロジェクト

1. 産み・育てる世代の人口増加対策

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

1) 基本目標

子供を産み育てやすい環境を整備します

2) 基本的方向

子ども・子育て支援の充実と結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援により安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、「産み・育てる世代の人口増加対策」の促進を図ります。少子化対策は「産み育てる環境づくり」を基本とし、保育、育児等産み育てやすく、働きやすい職場や社会づくりが基本として捉えられます。人口対策のポイントは「産み育てる世代の人口増加対策」であり、移住・定住対策と少子化対策を同時に進めるものとします。また、結婚・出産・育児・保育・教育の切れ目のない支援と地域ぐるみで子どもを育てる仕組みや保育園・小学校・中学校・高校・家庭・地域・行政・企業の連携による子ども・子育ての環境整備を図ります。

3) 具体的な施策

◎結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

○結婚支援の強化

- ・結婚相談対策の強化：結婚せず子どもを産まない女性が増加しているため、女性の未婚率解消のための相談活動を強化します。
- ・結婚相手のマッチングだけでなく、結婚や出産を阻んでいる課題についてアンケート調査や相談会等開催し、結婚や出産を困難にしている環境の解消を図る必要があります。

○子ども・子育て世帯への経済的支援の充実

- ・子どもの医療費無料化を高校生まで拡大する施策を実施します。(平成27年度から実施)
- ・3・4・5歳児の保育料無料化施策を実施します。(平成27年度から実施)
- ・0～2歳児の保育料第2子半額、第3子以降無料化施策を実施します。(平成27年度から実施)
- ・住田高校への支援策として実施している通学費・給食費支援を継続して実施します。(平成26年度から実施)

- ・不妊に悩む方への治療費支援を継続実施します。(特定治療は平成26年度から実施、一般治療は平成27年度から実施)

○子育て支援拠点の充実

- ・子育て支援の拠点施設である保育園の保育内容を充実し、働きやすい環境整備を促進します。
- ・現在午前中の半日保育である土曜保育を午後まで延長し、一日保育とします(子ども・子育て支援事業計画との連動を図り実施を目指します)。
- ・現在生後8か月経過後から保育園での保育受け入れを実施していた乳児保育を、産後8週経過後から乳児保育受け入れが可能となるよう施設設備等整備を実施します(子ども・子育て支援事業計画期間内との連動を図り実施を目指します)。
- ・乳児保育や土曜日の一日保育等新たなニーズに対応するため、計画的な正職員の配置や臨時職員の処遇改善による保育士等の人材確保、町出身者の働く場の確保等を図り、安定的な人員配置による安心した子ども子育て施策の展開を図っていきます。
- ・延長保育事業：開所時間を超える保育の実施について継続し、充実を図ります。
- ・一時保育事業：保護者の冠婚葬祭、疾病等の緊急時に一時的に行う保育事業を継続し充実を図ります。

2. 交流人口の増加対策

(1) 観光施策の充実による職の創出・交流人口の増加

1) 基本目標

観光資源の体系化・組織化による交流人口の拡大

2) 基本的方向

県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定史跡を申請し、既に国指定名勝となっている「物見山」と併せ、宮沢賢治の世界観である種山ヶ原の観光価値の向上を図り、併せて産業学習体験観光の流れを創出します。世田米の町家群を国の登録有形文化財・伝統的建築物保存地域指定を進め、住民交流拠点施設や蔵並み、柳田國男の時代の演出等により観光ルートを確立します。観光資源の体系化や組織化のため総合マネジメント組織(地域観光DMO)の創設と地域人材による新たなビジネスチャンス支援する制度の創出などで交流人口の拡大を図ります。

3) 具体的な施策

○種山ヶ原の観光価値の向上：県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定を目指し、国指定名勝である「物見山」と併せ、宮沢賢治の世界観である種山ヶ原の観光価値の

向上を図ります。

- **宮沢賢治と栗木鉄山・種山の観光振興**

- 「種山」の「種」は、たたら製鉄における砂鉄や鉄鉱石を指すことが知られ、「種山」は「鉄山」という意味であることを示すように、ジオロジスト宮沢賢治は種山の鉄鉱石や金・銀・銅・ニッケルまたは、モリブデンなどを求め種山を訪れていました。「種山ヶ原の夜」や「風の又三郎」だけではなく、大正6年に訪れた「最盛期の栗木鉄山」の様子が、小説「十六日」に描かれています。宮沢賢治の童話の世界観である国指定名勝「物見山」や「モナドノックス」と併せ「栗木鉄山跡」が国指定となることで種山ヶ原の宮沢賢治に関わる観光的価値向上を図ります。県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定を申請し、遺跡の全体像を調査の上、遺跡保存計画と史跡公園や宮沢賢治思索の森、また製鉄体験学習等が可能な場所として活用が出来るよう種山の全体の観光振興や栗木遺跡活用計画を策定します。

- **世田米町家群の国登録文化財・伝統的建造物群保存地区指定**

- 世田米の宿場を形成した町家群は、旧伊達藩時代の町並みを残す景観や気仙大工の技を継承する伝統的な建造物群として注目されています。そのセンターとしての役割を果たす「住民交流拠点施設・旧菅野家」をはじめとして、町家群には国の登録有形文化財としての価値が指摘されており、歴史的景観を保存する動きが地域全体に広がれば、伝統的建造物群保存地区として国の指定を受ける方向性も指摘されています。伝統的建造物群保存地区の指定による歴史的景観を町づくりや観光に活かしている自治体も多く、本町においても町家群や蔵並み、平泉との関連を残す光勝寺の阿弥陀如来座像、伊達家との繋がりを残す浄福寺等との連携で周遊コース設定による交流人口の拡大が期待されます。このため、住民交流拠点施設をセンターとした世田米町家群の国登録文化財や伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組みを進めていく必要があります。

- **地域観光DMO（観光振興に関わる総合マネジメント組織）の創設**

- 産業体験学習観光など魅力ある観光振興施策を推進するため、全般的な総合マネジメントを行う組織設立が必要です。町内の観光等に関わる関係団体をネットワーク化し、町内全体の総合的なマネジメントを行うことが可能な組織体制の確立を図ります。(例) 町商工観光担当課が中心となり、観光協会、観光開発(株)、商工会、教委・農政・林政等の行政、森の案内人、文化財ボランティア、火縄銃鉄砲隊等各種団体、民泊協会、旅館組合、直売組合、農家等野菜生産者組合、集落支援員、地域おこし協力隊員、NPO法人等住田の応援隊などで「(仮称) 住田町版観光振興DMO」を立ち上げ、連携体制の構築を基礎とし魅力ある観光の商品化、魅力発信ツールの製作、お土産品の企画、観光拠点のネットワーク化、産業体験学習観光コース等宿泊を伴うツアー創出・ツアー会社等への売り込み活動の実施等に取り組みます。

- ・**観光起業支援制度創出事業（商工関係起業支援制度）**
- ・観光振興を契機として、新たな起業に取り組む事業者に対する支援制度を創設し、地域人材による観光を産業化した新たなビジネスチャンスの創出を支援します。
- ・**産業体験学習観光ルート設定**
- ・産金～産鉄～木地師～薪炭～機織り～火縄等の産業学習体験の流れを創出し、種山ヶ原～世田米中心地域～気仙川～民俗資料館～五葉山・火縄の里～滝観洞のルート確立を図ります。
- ・具体的なルート案としては、種山ヶ原宮沢賢治思索の森散策・木地師体験～国指定名勝「物見山」～（仮）国指定史跡「栗木鉄山跡」～世田米町家・寺院・蔵並み・住民交流拠点施設で昼食・土産品購入～気仙川砂金体験～民俗資料館・機織り体験～桧山・羅象館で鎧造り体験～滝観洞等のルートなど。
- ・**産業体験学習活動のアクティビティ設定**
- ・産業体験学習活動として、宿泊を伴うツアーコースの創出を図ります。具体的には、①製鉄・製炭体験コース ②木地師（木工工芸品創作）体験コース ③砂金採り体験 ④機織りもの体験コース ⑤鎧づくり体験コース等創出など。
- ・**職を生み出すシステムの構築**
- ・産業体験学習観光の確立により育成が期待される職①種山ヶ原・宮沢賢治思索の森、物見山、栗木鉄山跡の森の案内人等ガイド、製鉄・製炭・木地師体験コース等のインストラクター、歴史・文化財ガイド ②世田米町家、蔵並み、寺院等の歴史・文化財ガイド ③住民交流拠点施設での昼食提供、土産品開発・販売 ④気仙川砂金採りインストラクター ⑤民俗資料館・展示物案内、説明ガイド、機織り体験インストラクター ⑥羅象館・鎧づくり体験インストラクターなど。

○ I L C 北上山地設置関連施策の推進

- ・ I L C の誘致が実現すれば設置の当事者自治体であるなしに拘らず交流人口の増加はもとより、海外からの移住・定住の可能性も期待されます。また、 I L C に関わる新たな職の創設も期待されるなど本町も充分その波及効果圏内であるため、実現に至る将来を想定した施策事業を構築しておく必要があります。
- ・**国際教育を中心とした教育振興施策の充実**
- ・国際化の進展への対応による国際教育の推進や小さい町だからできる「きめ細かい子ども子育て環境・教育振興」の確立で I L C 関係外国人への魅力ある子育て環境を構築します。また、住民の国際交流に対する意識の向上を図り、外国人移住希望者への情報提供や移住後の生活サポート等住民意識の醸成を図る施策展開を構築します。（教育・子ども子育て施策に内包）
- ・**交流人口の増加や移住・定住支援制度の充実**
- ・観光の産業化による交流人口の増加対策の充実、森林・林業施策による木造住宅供給体制の確立や町家リフォームによる古民家再生の魅力づくりにより移住・定

住への支援制度を外国人移住希望者にアピールできる住環境・支援制度を創設します。

- ・特色ある地産地消システムや食施策等の確立により、I L C関係者に関わる移住・定住、交流人口の拡大に結び付ける方向性を確保します。(食いくプロジェクト施策に内包)

3. 重要施策を支える各プロジェクト

(1) 中心地域活性化プロジェクト

1) プロジェクトの基本目標

○町内外に誇れる歴史・文化遺産や優れた景観等の地域資源を有する本町中心地域の魅力を活かし、交流人口の拡大や移住・定住の促進、新たな経済の活性化を誘発する。

2) プロジェクトの基本的方向

○交流人口の拡大や移住・定住の促進による経済効果の向上を図るため、便利で暮らしの豊かさを実感できる環境整備に取り組みます。また人々が集い、交流する賑わいあふれる環境づくりと歴史あるふるさとの景観を未来に伝える環境整備を図ります。

3) 具体的な施策

①各種施設の集積を図りながら、利便性に優れた居住空間を提供するとともに、安全安心で住民満足度の高い生活環境を提供します。

(具体的施策)

○住環境の整備

・持家取得促進事業：川向ウッディタウン構想により持家取得を促進するための宅地整備事業を行います。

○生活基盤の整備

・昭和橋・橋りょう維持事業：歴史的遺産であり、蔵並みや旧町家の町並みとの景観に配慮した取り組みを進めます。

○住民交流拠点の整備

・住民交流拠点施設整備事業：旧町家をリノベーションし、町民各世代はもとより交流人口の拡大を図るためのカフェ、ギャラリー、交流スペース、飲食スペース等の機能を持った交流拠点施設を整備します。

②中心地域の魅力の向上

○歴史・文化遺産や優れた景観等地域資源を活かした地域の魅力づくりに取り組み、賑わいと回遊性の高い環境を整備します。

(具体的施策)

○中心地域の賑わいを創出する環境整備

- ・中心商店街空き店舗活用支援事業：空き店舗を活用し、新たな出店を促進させるための支援制度を創設します。

○中心地域への誘導を促す環境整備

- ・集客イベント開催事業：夏まつり、青空市・軽トラワゴン市等の継続イベントの他、住民交流拠点施設を活用した地産地消料理イベント、蔵ギャラリーを活用した絵画展やコンサート等による交流人口拡大のためのイベントを創出します。
- ・地産地消による食の提供推進事業：町内産食材を町内の施設、飲食店等で積極的に活用する気運を高めるとともに地産地消メニューを提供できる環境を整備します。
- ・食いくプロジェクト推進事業：町内産食材を中心としたメニュー開発や食を通じた交流によって食で町おこしを推進します。
- ・案内板設置事業：町の魅力をPRするとともに、中心地域への誘導、地域内の回遊を促すための町内産木材による案内板を設置します。
- ・商店街駐車場設置事業：住民交流施設内に駐車場を設置し、町家群、蔵並み等の回遊性を促す環境を整備します。
- ・見どころマップ作成事業：中心地域内の見どころや歴史文化、由来等を記した携帯用マップを作成するとともに、観光客ガイド等の育成を図ります。
- ・商店街街路灯LED化事業：商店街に設置されている街路灯を木の町のイメージを発信できるような外観の街路灯とし、LED化を図ります。
- ・地域内回遊拠点整備事業：旧役場庁舎敷地を地域内回遊拠点施設として位置づけ、昭和橋、蔵並み、旧町家、寺院等を回遊できる環境を整備します。回遊拠点施設には、森林林業の町にふさわしく芝生やウッドチップを活用し、木製ベンチの設置は、小さい子どもと母親が読書する空間や、木陰で昼食をとったり、図書・読み聞かせボランティアの活動拠点で読み聞かせ会が開催されるなどの環境を整備します。

③地域資源の有効活用

- 歴史的景観や豊かな自然を維持・保全し、訪れる人に潤いと安らぎを提供できる環境を整備します。

(具体的施策)

○自然広場の整備

- ・花の森公園（仮称）整備事業：愛宕公園から天照御祖神社までの一帯を、花や樹木等を鑑賞できるエリアとして整備します。
- ・気仙川親水スペース整備事業：気仙川沿いへの親水スペースの設置について県へ提案・要望します。

○蔵並みと昭和橋を活かした景観整備

- ・世田米蔵並活用事業：蔵を活用し、新たな事業展開を促すための支援制度を創設します。
- ・世田米蔵並通り整備事業（木いくプロジェクト）：世田米蔵並みの通りの環境整備の実現に向けて、県と調整を進め、木の町にふさわしい環境整備を促進します。

○世田米町家群の国登録文化財・伝統的建造物群保存地区指定

- ・世田米の宿場を形成した町家群は、旧伊達藩時代の町並みを残す景観や気仙大工の技を継承する伝統的な建造物群として注目されています。そのセンターとしての役割を果たす「住民交流拠点施設・旧菅野家」をはじめとして、町家群には国の登録有形文化財としての価値が指摘されており、歴史的景観を保存する動きが地域全体に広がれば、伝統的建造物群保存地区として国の指定を受ける方向性も指摘されています。伝統的建造物群保存地区の指定による歴史的景観を町づくりや観光に活かしている自治体も多く、本町においても町家群や蔵並み、平泉との関連を残す光勝寺の阿弥陀如来座像、伊達家との繋がりを残す浄福寺等との連携で周遊コース設定による交流人口の拡大が期待されます。このため、住民交流拠点施設をセンターとした世田米町家群の国登録文化財や伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組みを進めていきます。

○森林・林業の町を彷彿させる街並みづくり

- ・昭和橋周辺整備事業：昭和橋上流に蔵並みを眺めるビューポイントを整備します。
- ・森林・林業の町並み創出事業（木いくプロジェクト）：樹木の植栽、木製ベンチ、木製案内・標識版、（チェンソーアート作品は川向ウッディタウン構想内）の設置等を行います。旧町家群の保存や歴史的景観の保全のための住宅改修に対する支援制度を創設します。

(2) すみたい町創造プロジェクト

1) プロジェクトの基本目標

- 町内での住宅着工率向上を図り、子育て世代が取得しやすい住宅施策の構築と町内産業・経済の好循環の環境を創出します。

2) プロジェクトの基本的方向

- 町内の産業振興と関連して、人口対策、所得向上対策を推進するためには住宅着工率の向上が重要です。川上から川下までの町内産業・経済の好循環を創出し、安定的な雇用を支え、定住・移住を促すための住宅政策の構築を図ります。

3) 具体的な施策

- 定住・移住を促す魅力ある住宅施策の推進

- ・定住・移住を促進するため、魅力ある住環境の整備や木造住宅群のモデルとなる場所を整備する。また子育て世代が持ち家を取得しやすい支援制度や地元材を使用した場合の補助制度などを充実させる必要があります。
- ・川向新ウッディタウンの推進事業：定住化促進のためのモデルを川向地区に計画し、役場庁舎を木造住宅のシンボルとした町産材木造住宅のニュータウンを形成します。定住化の「ウッディタウン」と移住の「旧町家への空き家リフォーム」を複合的に進める人口増加対策を推進します。
- ・ウッディタウン形成は、用地買収・造成・分譲までを岩手県土地開発公社への事業委託を前提とし、土地利用計画等の策定に取り組みます。
- ・子育て世代に優しい住宅取得施策等支援事業：補助金による支援策の強化：町内に新たに住宅を新築する場合や地元産材を使用した住宅建設の支援を拡充します。
- ・子育て世帯の移住者が持ち家を取得する場合の支援措置を創出します。
- ・住宅建築には、町営住宅等のノウハウを活かし、必要に応じて設計図を提供するなど地元産材の使用を確保できるようにします。
- ・子育て世代の移住者が持家や貸家を確保しやすい環境を整備します。
- ・空き家リフォーム支援事業・空き家リノベーションモデル事業：旧町家への移住を促進するため、空き家リフォームで一定年数以上の賃貸契約を締結した世帯には、移住リフォーム補助金での支援を拡充します。
- ・空き家リノベーションの先進例となる古民家改修のモデルを展開し、シェアハウス等若者が定住しやすいリノベーションの形態を提供します。
- ・シェアハウスとしてリノベーションした古民家を単身者用住宅として活用します。
- ・町並み景観等イメージアップ事業：移住・定住の魅力づくりのため、町並み景観や森林林業の町のイメージアップを図るルールと支援措置を構築します。
- ・旧町家・町並みの景観保全要綱等ルールづくりと改修のための支援事業を創設します。
- ・中心地域等町内の観光スポットに木製のベンチを配置したり、道路のガードレールを木製にする等「木いくプロジェクト」との連携施策を構築します。

(3) 食いくプロジェクト

1) プロジェクトの基本目標

○産業と就業環境の創出で定住・移住を促進する環境整備

2) プロジェクトの基本的方向

○「なりわい」は生活の基礎となり、移住や定住を考えるとときの大きな選択の要素となります。そのため、地域における基幹産業である農業を「食」の視点から新たな振興方策と就業環境の整備を図り、多様で付加価値の高い産業集積のための

支援策を構築する等定住者・移住者にとって魅力ある地域産業・就業環境の創出を図ります。

3) 具体的な施策

○地域資源を活用した新たな産業の創出・就業機会の確保を図ります。

- ・本町は、農地、林地、町並み景観、歴史文化、伝統食等多様な地域資源が存在しています。これらの資源を有効活用しながら町内の農商工連携を強化し、1次・2次・3次産業の結合・融合を図ることによる新たな産業の創出、就業機会の拡大を図ります。

○町産食材活用事業：町内保育園・小学校・中学校・住田高校での給食メニューに住田ならではの献立を確立し、町産食材活用の確立を図ります。

- ・給食食材の40%以上の町産食材使用を目指し、野菜・米の町内からの供給体制確立を図ります。
- ・住民交流拠点施設のレストランへの食材提供や将来的には老人施設への町内産食材の供給も目指します。
- ・新たな供給体制を構築することにより、町内のアグリビジネスの活性化を図ります。

○6次化推進事業：坂本赤カブやレイ菜等の6次化の推進等町内産食材の新たな可能性の確立を目指す事業に取り組みます。また、町内産食材とイタリアン等外国料理の組み合わせで新たな可能性の拡大を図ります。

- ・果物の拡大を図るとともに、果物のジェラートなどのスイーツの開発等新たな可能性の拡大を図ります。

○地産地消のしくみづくり事業：新たな地産地消に取り組み、町内産食材の6次産業化など産業の創出や就業機会の拡大につながるシステムを構築します。

- ・必要な人材育成や6次産業化に必要な施設設備の整備などに必要な支援措置を紹介、斡旋するなど情報発信、相談活動の充実を図ります。また新規就農や新たな産業創出のための町独自の支援措置を策定し、地産地消の仕組みづくりを応援します。

○地域農業拠点づくり支援事業：農業は、土地の集約化で生産性向上、大規模化、法人化を目指す専門家集団と学校給食への野菜供給や加工品づくり、産直、農家レストラン等小規模農業の集積で団体化、集団化を目指す方向に分化していくと考えられます。地域の拠点づくりとあわせて支援するシステム作りを目指します。

(4) 木いくプロジェクト

1) プロジェクトの基本目標

○産業と就業環境の創出で定住・移住を促進する環境整備

2) プロジェクトの基本的方向

○「なりわい」は生活の基礎となり、移住や定住を考えるとときの大きな選択の要素となります。そのため、基幹産業である林業を「木の活用」の視点から新たな振興方策と就業環境の整備を図り、多様で付加価値の高い産業集積のための支援策を構築する等定住者・移住者に魅力ある地域産業・就業環境の創出を図ります。

3) 具体的な施策

○地域資源を活用した新たな産業の創出・就業機会の確保を図ります。

・本町の地域資源である森林資源を有効活用しながら町内の基幹産業である林業や「木」を活用した新たな産業の創出、就業機会の拡大を図ります。

○「木の町のデザイン」推進事業：小中学校のイス・机やインテリア家具等を「木の町すみた」ならではのオリジナルデザインを確立し、ブランド化と職の創造、雇用の創出、地場産材の活用の場の拡大につなげます。

・ウッドスタート玩具の作成で幼児期からの木の文化に親しむ環境の醸成を図るとともに、商品価値を高め、「木の町すみた」のブランド商品としての流通拡大を図ります。

・木製ガードレールや木製ベンチ等町並み景観や環境にマッチした木製品を町内に配置し、ウッディタウン構想や産業体験学習観光の推進等と連携しながら「木の町のデザイン」の町内への定着と外部への普及拡大を図ります。

○地域資源を活用した新たな産業の創出・就業機会の確保を図ります。

・本町の地域資源である森林資源を有効活用しながら町内の基幹産業である林業や「木」を活用した新たな産業の創出、就業機会の拡大を図ります。

○「木の町のデザイン」推進事業：小中学校のイス・机やインテリア家具等を「木の町すみた」ならではのオリジナルデザインを確立し、ブランド化と職の創造、雇用の創出、地場産材の活用の場の拡大につなげます。

・ウッドスタート玩具の作成で幼児期からの木の文化に親しむ環境の醸成を図るとともに、商品価値を高め、「木の町すみた」のブランド商品としての流通拡大を図ります。

・木製ガードレールや木製ベンチ等町並み景観や環境にマッチした木製品を町内に配置し、ウッディタウン構想や産業体験学習観光の推進等と連携しながら「木の町のデザイン」の町内への定着と外部への普及拡大を図ります。

(5) コミュニティ・サポート（小さな拠点づくり）構築プロジェクト

1) プロジェクトの基本目標

○集落機能の維持、活性化を図り、「住民協働」の仕組みを確立するためコミュニティサポートの小さな拠点づくりを実施します。地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を行います。

2) プロジェクトの基本的方向

○集落機能の維持、活性化のためのコミュニティサポートの拠点づくりを推進し、住民自治の基礎集団である集落の生産活動、交流活動等生活全般を支える「住民協働」の仕組みを構築します。移住・定住による技術やスキルを持った人材の集積や地域の人材育成、就業や起業のための支援制度等を創出し、地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を行います。

3) 具体的な施策

○住民自治の基礎集団である「集落：自治公民館を単位とする集落群」は、居住の場であることはもとより、生産活動や交流の場として生活全般を支え、さらに地域の伝統文化を維持継承しつつ、農地の管理や森林の保全などを通して自然環境を守る等の公益的役割も果たしてきました。しかし、人口減少と高齢化が深刻化し、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが生じ、今後も一層深刻化が予想されます。人口ビジョンの目標年である平成52年（2040年）を見据えた時、今のうちに地域の実情に応じた集落の維持機能、活性化のためのコミュニティ・サポートの拠点づくりやシステムづくりが求められています。

(具体的施策)

○**集落機能の維持・再生事業**：住民自治の基礎集団である自治公民館を単位とする集落群は人口減少と高齢化により様々な課題がでていたため地区公民館を単位とする新たなコミュニティサポートの拠点をつくり、自治機能維持をサポートします。(例)自治公民館の書記・会計等の事務に携わる人を支援。各種団体の事務局。ボランティアの活動支援等を各自治公民館を総括しながらサポート。

○**集落の生活環境サポート事業**：高齢者や子供の居場所づくり、保健・福祉施策との共同事業実施、高齢者世帯への生活支援としての買い物や通院支援、地域タクシーの需給調整、結婚情報の提供等

○**地域資源の管理・活用事業**：農地・里山・用水の管理、各農林業振興会では推進ができない集落営農の複数の団体の調整、農地の流動化窓口、機械利用組合の事務局、法人化推進と組織事務局、遊休農地の管理や合同利用、生活道の維持管理、空き家情報の提供と共有化、移住・定住者の支援をします。

- 自然・景観・文化学習支援事業：伝統文化・郷土芸能の共同伝承活動、生涯学習活動や世代間交流活動、地域スポーツクラブの運営、地域の教育力の育成をします。
- 地域経済向上推進事業：地域の必要に応じた購買事業の実施、特産品開発事業、グリーンツーリズムや産業体験学習観光への対応、地域の産物を販売するなどの産直や加工品への取り組み、学校給食への野菜の供給や農家レストラン事業などコミュニティビジネスへ展開します。
- 地域拠点づくり推進支援制度の創設：上記の事業を小さな拠点づくり、コミュニティサポートの拠点づくりとして実施主体として、各地区公民館に主事を兼ねる集落支援員と地域おこし協力隊員を配置、NPO等住田の応援隊の活用、IJUターンの人材や町出身者、地元の人材活用を図り、地域と一体となった事業展開のための組織化を図ります。また事業実施にあたっては「地域住民協働推進経費」「新たな産業づくり・就業機会拡大推進経費」として支援措置を創出し、各種事業実施を支援します。

各プロジェクトを支える支援措置の構築（一部再掲）

（1）新プロジェクトの施策推進を支える支援措置

1）プロジェクトの基本目標

- 定住・移住を促進する環境整備推進のため支援措置を構築します。

2）プロジェクトの基本的方向

- 子ども子育て世代の増加対策、住宅政策等の環境整備、地域における基幹産業である農業・林業を「食」と「木」の視点からの新たな振興方策と就業環境の整備等定住者・移住者にとって魅力ある生活環境・地域産業・就業環境の創出を創出するための支援措置を構築します。

3）具体的な施策

○すみたい町創造プロジェクト

1）子育て世代に優しい住宅取得支援事業

- ①地元産材使用住宅建設事業の補助制度の拡充。
- ②子育て世代（18歳未満の子どもがいる世帯）が取得する場合の支援の拡充。
- ③町産材使用建設のためのモデル設計図を提供できるようきる環境を整えます。
- ④定住促進モデル地区として、川向地区を町産木材による「川向ニューウッドイタウン」と位置付け、宅地開発を推進。
用地買収・造成・分譲を「岩手土地開発公社」に委託。

町では公社に事業費の内用地買収で3%、造成で5%を事務費として支払。契約行為の担保として債務負担行為が必要。

2) 空き家リフォーム支援事業

- ①旧町家への移住促進施策として、特定年以上の賃貸契約にリフォーム補助金を拡大。
- ②古民家・空き家リノベーションの先進例モデルとして、シェアハウスとしてリノベーションした空き家を「単身者用町営住宅」として活用。
- ③旧町家・町並みの伝統的建造物群保存地区指定に伴って、景観保全要綱等を整備し、保護・保存のルールづくりと改修・修繕に対する支援措置を創設。

○地域資源を活用した新たな産業の創出・就業機会の確保に対する支援措置

1) 新規就業による6次化等アグリビジネスへの取り組みや農林業関連地域資源を活用した特産品開発等観光・物産振興に関する起業等に対する支援措置を構築。

- ①新規就業・新規起業経営安定支援事業
・新規で就業や起業・創業する場合、一定期間、経営安定支援金給付制度を創設。
- ②夫婦ともに就業・起業する場合（家族協定、経営資源の共有などにより共同経営者であることが明確な場合）や複数の新規就業者・新規起業者が法人を設立して共同経営を行う場合の給付制度創出。
- ③I J Uターン等による移住者の新規就業・新規起業には新規就業・新規起業準備奨励金制度創出。
- ④新規起業支援として、空き家、空き店舗を活用し、地域資源を活用した起業・創業を行う場合、改装費、備品購入費等支援措置を創出。

(2) コミュニティ・サポート（小さな拠点づくり）施策を支える支援措置

2) 小さな拠点づくり施策を支える支援措置

1) プロジェクトの基本目標

○集落機能の維持、活性化を図り、「住民協働」の仕組みを確立するためコミュニティサポートの小さな拠点づくりを実施します。地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を行うための支援措置を構築します。

2) プロジェクトの基本的方向

○集落機能の維持、活性化のためのコミュニティサポートの拠点づくりを推進し、住民自治の基礎集団である集落の生産活動、交流活動等生活全般を支える「住民協働」の仕組みを構築します。移住・定住による技術やスキルを持った人材の集積や地域の人材育成、就業や起業のための支援制度等を創出し、地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備のため支援措置を構築します。

3) 具体的な施策

○地域住民協働推進経費支援

1) 総合計画後期基本計画（平成24年度～28年度）により実施してきた「地域づくり推進事業費補助金」は平成28年度で終了します。そのため、地区別計画により進めてきた「住民協働」の考え方を継承し、地域自治組織である自治公民館の活動をサポートしながら新たな協働の枠組を構築するための経費を支援します。

①住民が主体の地域づくりや住民協働の推進を図るための人的支援

- ・町内5地区公民館に主事を兼ねる集落支援員（地元人材）を配置します。
- ・町内5地区公民館に地域おこし協力隊員（外部人材）を配置します。
- ・将来的に地域運営のための新たなコミュニティ組織創設により地区公民館業務の指定管理を目指します。館長・主事の人選も含め住民本位の運営に移行する方向を目指します。これにより、地区公民館のコミュニティセンターとしての「地域の拠点化」を図り、コミュニティビジネス等収益事業の実施も可能とします。

②地域づくり事業に基づく協働事業経費支援

- ・住民主体の組織づくり、地域づくりを進めるための拠点づくりに要する経費支援
- ・地域課題解決のための計画作成、活動費の支援。
- ・コミュニティ事業：清掃・除草等環境美化事業
- ・集落機能の維持再生事業：自治公民館活動サポート、自治公民館との共同事業
- ・生活環境サポート事業：子どもや高齢者の居場所づくり、高齢世帯への生活支援等
- ・郷土芸能の共同伝承活動の実施等
- ・人材育成、リーダー養成等生涯学習事業とタイアップし、企業、NPO、ボランティア団体、大学等との連携事業、自治公民館との共同事業創出。

○新たな産業づくり・就業機会拡大推進経費支援

1) 移住・定住による技術やスキルを持った人材の集積や地域の人材育成、就業や起業のための支援制度等を創出し、地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を行うため地域資源の管理や活用に関する事業、地域経済向上推進事業に対して支援措置を構築します。

①地域資源の管理・活用事業

- ・農地・里山・用水の管理
- ・各農林業振興会では推進ができない集落営農の複数の団体の調整、農地の流動化窓口
- ・機械利用組合の事務局、法人化推進と組織事務局

- ・遊休農地の管理や合同利用
- ・集落ぐるみの鳥獣害防止対策の取り組み
- ・生活道の維持管理
- ・空き家情報の提供と共有化
- ・移住・定住者の支援

②地域経済向上推進事業

- ・地域の必要に応じた購買事業の実施
- ・特産品開発事業
- ・グリーンツーリズムや産業体験学習観光への対応
- ・地域産物の販売などの産直や加工品への取り組み
- ・学校給食への野菜の供給や農家レストラン事業などコミュニティビジネスへの展開。

○地域住民協働推進経費支援及び新たな産業づくり・就業機会拡大推進経費支援

- ・コミュニティサポート（小さな拠点づくり）に関わる地域住民協働推進経費、及び新たな産業づくり・就業機会拡大推進経費を支援します。
- ・集落支援員と地域おこし協力隊の各地区公民館配置により、各地区では計画期間中、活動の主体となる組織を作り、「地域版総合戦略」を策定し、地域住民協働に係る事業計画や新たな産業づくり就業機会拡大推進事業等地域課題解決に向けた取り組みを実施します。それらの活動に対する各地区への支援措置を創出し、住民本位の地域づくり活動を支援します。